宗岡中だより

５月号　　令和５年５月１日（月）
志木市上宗岡１－８－１　TEL 048-471-2241

「５年目コミュニティ・スクール」

校　長　林　　孝　安

通勤途中に見る木々や草花が、とても美しく感じられる季節となりました。４月には、学年保護者会、学級懇談会、各部ごとの部活動保護者会に多くの保護者の方にご来校いただき、ありがとうございました。いまだにコロナ禍ですが、５月８日には、感染症法上の分類が２類相当から５類に変更されることが決定し、その出口は見え始めてきているようにも感じます。今後も感染症対策に配慮しながら教育活動を進めていきたいと思います。

さて本校は、令和元年度よりコミュニティ・スクールを導入しています。志木市では、市内全ての小中学校に導入していますので、一度は耳にしたことがあると思いますが、改めてご説明します。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことを言います。国は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るため積極的に導入を推進しており、全国的に広がっています。
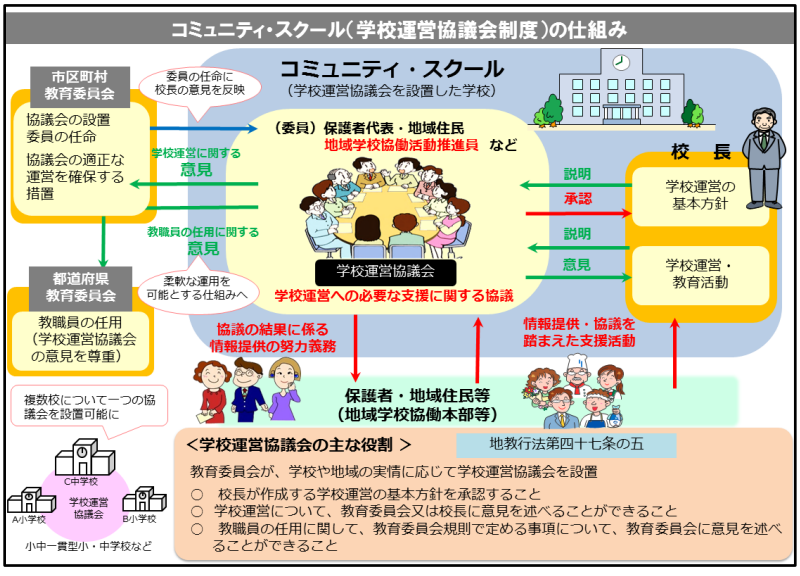
これまでも学校・家庭・地域が連携し「開かれた学校」づくりを推進するために、学校評議員制度があり、委員の皆様方から学校の教育活動の計画・実施等に貴重なご意見をいただき、学校運営に役立ててきました。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）では、下の図にあるように次の役割が示されています。「①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。」「②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。」「③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。」の３つです。学校運営に地域の声を生かし、特色ある学校づくりを進めていくという視点では、学校協議会制度と同じですが、校長の学校運営方針を承認するなど、一定の役割が与えられており、これまで以上に「地域とともにある学校づくり」の推進に期待されているしくみです。また、学校評価についても説明し、ご意見をいただいております。